

株式会社六合の株式取得(子会社化)に関するお知らせ

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、株式会社六合(本社:名古屋市中区、以下「六合」といいます。)の全株式を取得し、同社を完全子会社することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 株式会社六合子会社化の背景と狙い

【背景・経緯】

株式会社六合は創業70年、東海地区において有数の実績を有する中堅ゼネコンであります。六合とは、当社連結子会社である株式会社アットイン(以下「アットイン」といいます。)が、ウィークリーマンズリーマンションの建築を発注する取引関係にありました。10年超の取引実績の中で、六合の施工品質は非常に高いこと、また、アフターメンテナンス、コストパフォーマンスの観点からも高く評価でき、親密な取引関係を築いてまいりました。

今般、六合より、大株主がノンコアビジネスにつき六合株式について売却を検討している旨の相談がありました。当社として慎重に検討した結果、六合とグループシナジーを発揮し今後の当社グループの成長を更に加速、拡大していけるものと判断し、100%子会社することにいたしました。主な狙いは以下の通りであります。

【本件の狙い】

◆ グループ開発力の強化

当社グループは、住まいサービス事業(ウィークリーマンズリーマンション運営事業)において増室に力を入れております。また、ホテル事業におきましても、青森センターホテル運営を皮切りに、ホテル開発、運営プロジェクトを複数抱えております。そのような環境下、グループ内に建築会社があることで、機動的に開発、設計プランニングが企画でき、事業スピード、品質が強化できるものと捉えております。

◆ 新たなビジネスシナジーの創出

昨今、事業承継、相続対策において、収益不動産の活用が叫ばれております。グループ取引先におきましても、良質な収益不動産の紹介依頼を数多く頂戴しております。今後、事業承継、相続対策が必要な富裕層に対して、安心して次の世代に承継できる収益不動産を開発し、提供してまいりたいと考えております。

2. 株式会社六合の概要

名 称	株式会社六合
所 在 地	名古屋市中区錦三丁目10番33号
代 表 者	代表取締役社長 横山 隆一
事 業 内 容	建築土木の設計・監理 建築土木の施工
資 本 金	90百万円
設 立 年 月 日	平成11年5月14日(創業:昭和22年8月26日)
直前期(平成28年3月期) 業 績	売 上 高 2,516百万円
	経 常 利 益 136百万円
	当 期 純 利 益 62百万円